

利用定員の制限について

新型コロナウイルス感染防止のため、利用定員の制限を行っておりましたが、
10月31日（日）より部屋の定員につきまして下記のとおりとさせていただきます。

利用の類型	例	利用定員
大声を出すことが想定されない利用	会議、講演会、楽器演奏、ダンス、茶道 、英会話など ※声援等がある場合は除く	通常の定員
大声を出すことが想定される利用	歌唱、詩吟 など	通常の定員の半分

なお、利用定員が緩和されることによる、予約の取り消しや変更につきましては、**使用の前までに申し出た場合には、全額還付の対象**となります。



指定管理者：(公財)名古屋市教育スポーツ協会